

令和7年度

精神保健福祉相談

★こんなときはお気軽にご相談ください

「眠れない」「気分の落ち込みが続く」
「意味もなくイライラする」
「不安で仕方がない」
「気分がゆううつ」「何もやる気が起きない」

薬物・アルコール・ギャンブル・ゲーム等
をやめられず、生活に悪影響が生じている

心を読まれている気がする
何か言われている気がする



もの忘れがひどい

精神科への受診はハードルが高い
が、精神科医に相談してみたい。

【相談実施日】

場所：県南保健所

■ 精神科医師による相談（予約制：随時受付可）

平日　火曜日　14:00～17:00　(5・8・11・2月)
水曜日　14:00～17:00　(6・9・12・3月)

■ 保健所職員（保健師・作業療法士等）による相談

平日　月～金曜日　9:00～17:00

※ 平日は、祝日・年末年始を除く

*相談は無料です。

*相談に関する秘密は厳守します。

*本人・家族だけではなく、関係機関からの相談も可能です。

*精神科医師による相談は予約制ですので、下記の電話までお申し込みください。

*精神科医師による相談の前に、保健所職員による面接が必要です。

*精神科医師による相談は、原則として、主治医のいない方に限ります。

*お住まいの市役所でもご相談できます。



<予約及び問い合わせ先>

長崎県県南保健所

地域保健課 保健福祉班

住所：島原市新田町347-9

TEL：0957-62-3289